

NeXT朝日税理士法人ニュース

11月号 VOL. 005

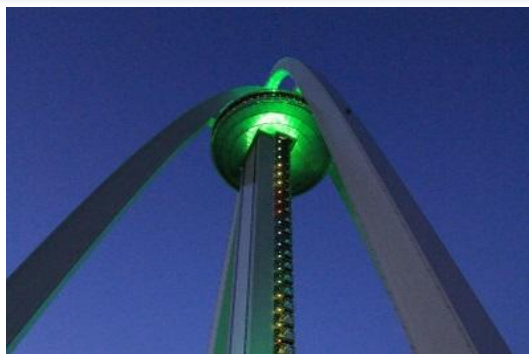
NeXT 朝日税理士法人

〒491-0873

一宮市せんい2-9-16 ササキセルムビル2F

電話：0586-75-5415 FAX：0586-75-5405

<http://next-asahi.jp>



元税務署員で現在税理士をしている人の話です。相続税調査で問題になるのは、妻名義、子供名義、孫名義の預金(株)が本当に名義人のものなのかに尽きる。

御本人の預金を相続時から遡っていくと、入院時1千万円、手術時1千万円、死亡直前に5百万円の引き出しがあり、それらが相続税申告に反映されていない申告書は申告漏れが一目瞭然とのこと。

相続税の申告は税理士に相談されることをお勧めします。

【NPO法人は税金がかからないの?】

「NPO法人を立ち上げて、スポーツや芸術などを通じ地域の街づくりに貢献したいと考えています。そのNPO法人についてですが、非営利なので税金がかからないという話や、そうではないという話などいろいろと耳にします。そこで、NPO法人の税金について教えていただけないでしょうか」というご質問がありました。

「NPO」とは、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体のことをいいます。

そのため収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は様々な社会貢献活動に充てることになります。

そしてこのNPOのうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、NPO法人(特定非営利活動法人)といいます。NPO法人に対しての税金ですが、株式会社や有限会社などの営利法人に適用される税制よりは優遇されている部分もあります。しかし、税金がかからないわけではありません。

例えば法人税ですが、物品販売業・不動産販売業・金銭貸付業など、法人税法に定められた34種類の収益事業から得た所得は法人税の対象となります。ただし、収益事業への対価としてではない寄付金や補助金を受けた場合は、課税対象とはなりません。その他にもNPO法人特有の取り扱いがありますので注意が必要です。



袖振り合うも多生の縁! ~ステキな顧問先をご紹介します~



【飛騨牛・近江牛・仙台牛指定店】**雪月花** ながら 様

お肉屋さん直営の焼肉屋さんです。

ブランド牛がリーズナブルにいただけます。

焼肉・ステーキ・しゃぶしゃぶ等、お好みの召し上がり方を選べます。

岐阜市上土居2丁目1-1 エアーズビル1F上ル (岐阜北警察署南側)

営業時間 AM11:00~PM3:00 PM5:00~翌AM12:00 無休

【今月の教えてキーワード：タックスヘイブン】

法人税などの税率を意図的に低く設定、もしくは無税にしている国や地域のこと。ケイマン諸島やモナコなどが代表的で租税回避地とも呼ばれる。企業や個人がこれらの地域にペーパーカンパニーや銀行口座を作り、資産を移すことで支払う税額を圧縮できる。脱税やマネーロンダリングの温床ともなっており、日本では1978年に「タックスヘイブン対策税制」を導入しているが、法人税率など現状に即した見直しも求められている。

【平常心是道】

「平常心是道（びょうじょうしんぜどう）」は禅語の中でもっとも有名な一語でしょう。曹洞宗の瑩山（けいざん）禅師は、平常心を次のように言い表したそうです。

「茶に逢うては茶を喫し、飯に逢うては飯を喫す（さにおうてはさをきっし、はんにおうてははんをきっす）」。

お茶が出てくればお茶を飲み、ご飯のときにはご飯を食べる、ただそれだけのこと。つまりそこに雑念はないというわけです。日常の当たり前を行ないを積み重ねる。余計なことを考えず、当たり前の



ことを丁寧にこなして大切に育んでいく日々が「平常心」というもののようです。小さいことにクヨクヨせず、細かいことにこだわることなく、毎日を伸び伸び生きて人生を味わい尽くせたらどんなに素晴らしいでしょう。しかし、人は泣いたり笑ったり、悩んだり苦しんだりしながら生きていくもので、心が揺れ動くのは当たり前です。商売をしていればなおさらのこと、「ふだん通りにしよう」「緊張してはだめだ」と平常心を意識した途端に平常心を離れてしまうという皮肉が起こるものです。

人の心を動揺させる8つの要素を禅の言葉で「八風」と言います。8つの要素とは「利、衰、毀（き）、誉、称、譏（ぎ）、苦、楽」。利（うるおい）は成功すること。衰（おとろえ）は失敗すること。毀（やぶれ）は陰で誹（そし）ること。誉（ほまれ）は陰でほめること。称（たたえ）は面と向かってほめること。譏（そしり）は面と向かって誹ること。苦（くるしみ）は苦しいこと。楽（たのしみ）は楽しいこと。

人生の波風はほとんどが「八風」のどれかであり、「八風」に動じることなく天辺の月のような不動心を持って生きると戒（いさ）めた禅語が「八風吹けども動ぜず天辺の月」です。

今年も残り少なくなり日ごとに慌ただしさが増していきませんが、あれもこれもと考えすぎれば八風に足をすくわれます。今できることに心を尽くして、「当たり前」を大事にしていきましょう。

商売にも人生にも近道はありません。

雑草という
名前のない
草は無い

今を生きる！ 先人の言葉

昭和天皇のお言葉。どんな草にも名前や役割はある。この世に生を受けたすべてのものには、与えられた使命がある。世の中には必要とされないものは生まれてこない。

「無料相続相談」実施中です。

皆様のお近くにお困りの方、不安をお持ちの方がおみえでしたらお気軽にお声をかけて下さい。

TEL 0586-75-5415。



「相続手続き便利帳」

プレゼント！



まずはご予約のお電話を下さい。